

～とちぎの未来を築く～
県土づくりプラン
2021

令和3(2021)～令和7(2025)年度



令和3(2021)年3月

栃木県 県土整備部



(表紙写真)

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧

- ①国道408号真岡南B P 【1 道路】
- ②うつのみやサイクルピクニック 【1 道路】
- ③わたらせ渓谷鐵道 【4 公共交通】
- ④那須野が原公園 【3 まちづくり】
- ⑤県道杉山石末線 【1 道路】
- ⑥東荒川ダム 【2 河川・砂防】
- ⑦ちよっ蔵広場 【3 まちづくり】
- ⑧芳賀遊水地 【2 河川】

目次

はじめに	1
------	---

第1部 県土づくりの現状と課題

I 各分野

1 道路	5
2 河川・砂防	9
3 まちづくり	11
4 公共交通	13

II 横断的視点

1 強靱化、防災・減災	15
2 社会資本の老朽化	15
3 多様な主体との協働	16
4 Society5.0の実現	16
5 SDGsの達成	17
6 「新たな日常」の実現	17

第2部 これからの県土づくり

I 重点施策

県土づくりの方向性	19
施策の体系	20
1 道路	
(1) 成長を支える広域道路ネットワークの充実・強化	21
(2) 誰もが安全で安心して利用できる道づくり	23
(3) 快適で円滑な移動を支える道づくり	25
(4) 未来を見据えた持続可能な道路管理	26
(5) 地域資源を活かしたサイクルツーリズム	27
2 河川・砂防	
(1) 令和元年東日本台風による被災箇所の早期復旧と再度災害の防止	29
(2) あらゆる関係者との協働による流域治水対策	31
3 まちづくり	
(1) 「とちぎのスマート＋コンパクトシティ」の実現	33
(2) 誰もが安心して快適に暮らせる住まいの確保	36
(3) 快適で魅力にあふれる都市公園づくり	37
4 公共交通	
(1) 地域の実情に応じた公共交通サービスの確保・充実	39

II 横断的施策

1 県土強靱化、防災・減災対策	43
2 社会資本の長寿命化対策	44
3 協働による県土づくり	45
4 未来技術を活用した新しい県土づくり	47
5 プランの推進とSDGs	49

はじめに

プランの役割

この「県土づくりプラン2021」は、県政の基本指針となる栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」に掲げるめざすとちぎの将来像の実現に向けて、道路、河川・砂防、都市計画、都市公園、下水道、建築物、住宅、公共交通など、県土づくりの各分野において、今後、重点的に進めていく施策や目標をお示しするものです。

プランの計画期間

このプランは、「とちぎ未来創造プラン」の計画期間にあわせて、令和3（2021）年度を初年度とする令和7（2025）年度までの5年間の計画期間とします。

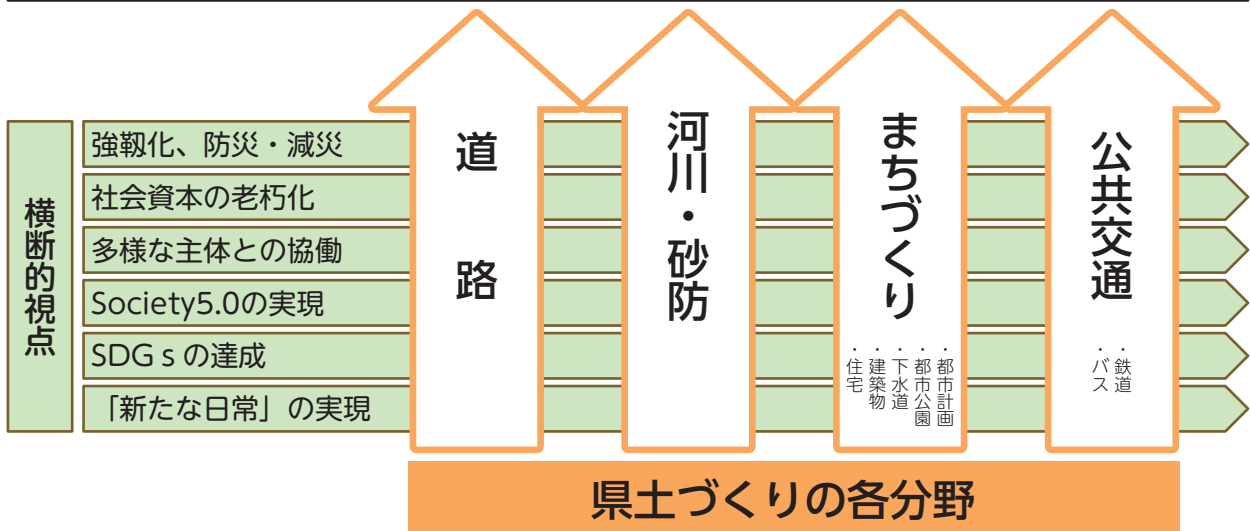
【県土づくりの役割イメージ】

めざすとちぎの将来像

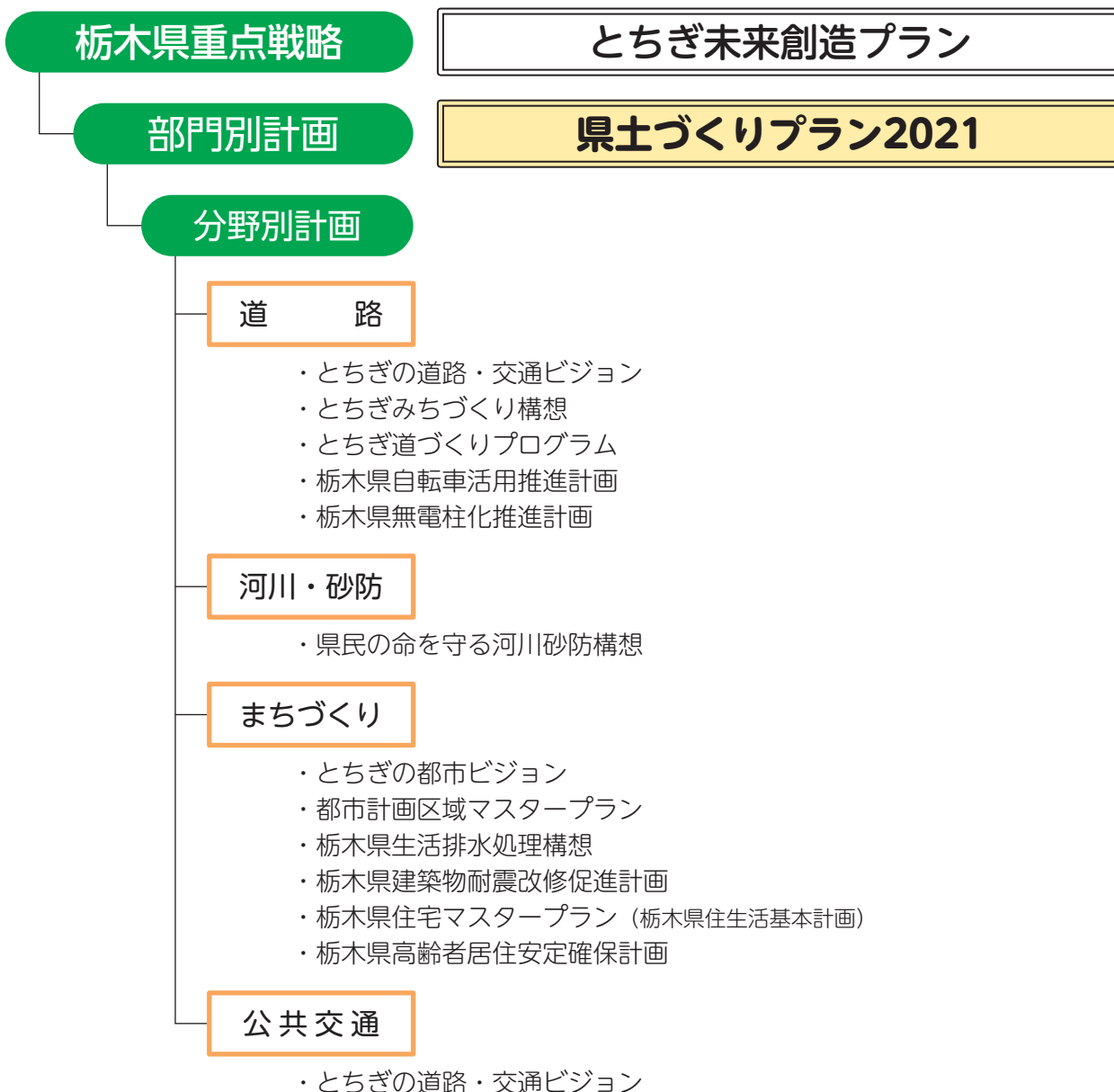
人が育ち、地域が活きる

未来に誇れる元気な“とちぎ”

『人材育成戦略』	◇次代を担う人がたくましく育ち、あらゆる場で活躍する「とちぎ」
『産業成長戦略』	◇魅力ある多彩な産業が活力にあふれ、豊かさに満ちる「とちぎ」
『健康長寿・共生戦略』	◇いつまでも健康で、誰もがいきいきと暮らせる「とちぎ」
『安全・安心戦略』	◇強くしなやかで、安全・安心を実感できる「とちぎ」
『地域・環境戦略』	◇誇れる地域・豊かな自然を未来につなぐ「とちぎ」



【県土整備部計画体系図】



プランの基本構成

<第1部> 県土づくりの現状と課題

社会全体が急速に変化していく中、県土づくりの各分野における現状と課題を整理します。また、各分野の施策を推進する上で、新たな時代の潮流を踏まえて共通して持つべき横断的視点から、現状と課題を整理します。

<第2部> これからの県土づくり

「とちぎ未来創造プラン」に掲げるめざすとちぎの将来像の実現に向けて、今後、県土づくりの各分野において重点的に取り組む施策を「重点施策」として位置付けます。また、横断的視点を持って取り組む施策を「横断的施策」として位置付けます。

くらしや産業を支える“土木”

「土木」の言葉の由来

土木という言葉は時代を遠くさかのぼり、「淮南子（えなんじ）」という紀元前150年頃の中国の書物に記載されている「築土構木」という言葉を、明治時代の先人が「土木」に詰めたと言われています。

築土構木

11月18日は「土木の日」

道路や河川などの社会資本は、我々の日常生活や産業活動を支える重要な役割を担っています。このような土木事業に対する理解を深めていただくため、土木にまつわる様々な日・月間等が定められており、関係機関と連携した様々な活動に取り組んでいます。

土木 → 土木

・現在の土木学会の前身にあたる工学会の創立日
・字を分解すると、「土=十一」、「木=十八」

●土木に関連する「〇〇の日」

5月5日
自転車の日

7月7日
川の日

8月5日
タクシーの日

9月10日
下水道の日

9月20日
バスの日

10月14日
鉄道の日

11月8日
世界都市計画の日

6月1日
景観の日

8月1日
水の日

8月10日
道の日

9月10日
屋外広告の日

10月4日
都市景観の日

10月17日
上水道の日

11月11日
公共建築の日

●様々なPR活動



ダム見学会（7月）



道の日イベント（8月）



土木の日の集い（11月）



下水道フェスティバル
（8月～11月）

●土木に関連する週間・月間等

- 5月 自転車月間
水防月間
- 6月 土砂災害防止月間
まちづくり月間
- 7月 河川愛護月間
■ 7月1日～7日 河川水難事故防止週間
■ 7月21日～31日 森と湖に親しむ旬間
- 8月 道路ふれあい月間
■ 8月1日～7日 水の週間
- 9月 道路愛護月間
■ 9月1日～10日 屋外広告物適正化旬間
- 10月 都市緑化月間
住生活月間
- 12月1日～7日 雪崩防止週間